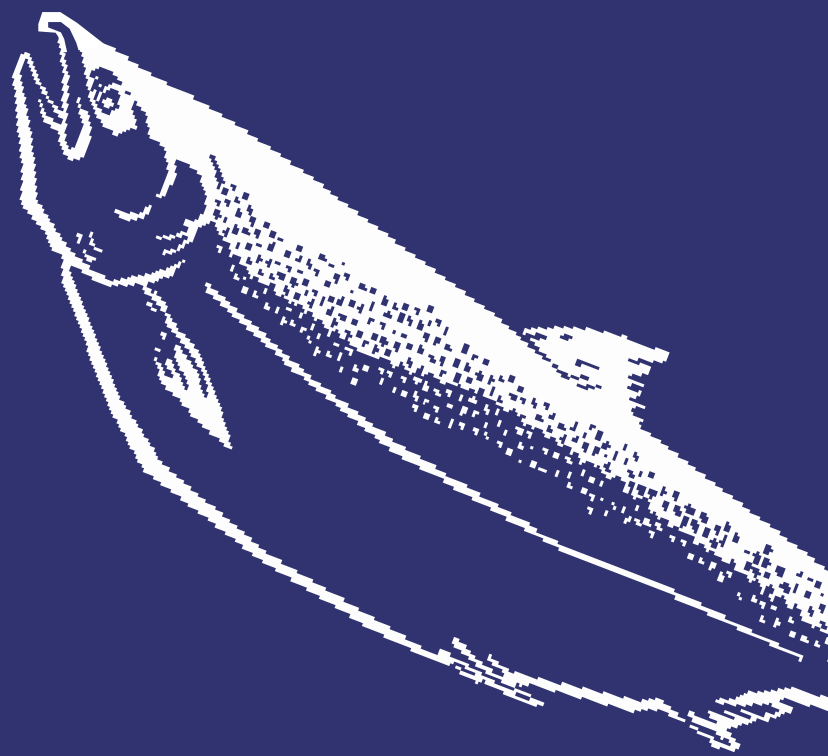


第2部 基本構想

基本構想は、町の将来像とそれを達成するための町行政の使命などを示し、基本計画及び実施計画の指針となるもので、期間は平成31年度から10箇年です。



第1章

町の将来像

第1節 まちづくりの基本理念

大槌町では、東日本大震災津波による被害からの復旧・復興に今後も取り組む中で、重要課題である人口減少の加速化や少子高齢化の進展など、社会情勢の変化にも対応していく必要があります。

これまで取り組んできた魅力あるまちづくりをさらに進め、大槌町独自のにぎわいを創出するとともに、人との繋がりを大切にしたい誰もが安心して暮らせるまちを目指していきます。

そのためにも、町民一人ひとりがお互いを大切に、育て合い、新たな視点で地域の魅力を創造するとともに、生活の基盤となる産業の活性化を最優先に進めていきます。

さらに、着実な復興に向け社会生活、教育文化、空間環境に関する施策を効率的・効果的に実践していきます。

また、豊かな自然、先人たちが磨いてきた文化を感じることで、大槌町で生活することに誇りを持つ価値観を醸成していきます。

これらを踏まえ、今後10年間に進めるまちづくりの基本理念として次のように定めます。

魅力ある人を育て

新しい価値を創造し続けるまち大槌

1 町民アンケート調査結果から見る「町民が望むまちづくり」

町民アンケート結果(平成30年5月実施)では、重要度は高い一方で、満足度が低い施策として、「就労の場の確保」、「緊急時の医療体制の充実」、「地域医療の充実」、「産業の後継者の育成」、「水産業の振興」との回答が上位を占めています。また、重要度も満足度も高い施策としては、「防災対策」、「子どもの教育環境」、「治安維持」、「青少年の健全育成」、「震災伝承の推進」が上位に挙げられています。

調査結果の全体的な傾向として、生業・仕事における安心、健康・医療における安心が町民の望むまちづくりとして推察できます。

2 町の将来像

町を取り巻く社会動向、町民アンケート調査結果などから町の将来像を次の5つの視点から示します。

(1) 産業・観光

地域性を活かした町内産業の育成と経営の持続性の確保により、誰もが安心と希望を実感できる雇用の場が確保され、所得が向上しています。

また、地域資源に磨きをかけることにより、町民自身が町の魅力を感じると共に観光客が何度も訪れる町になっています。

(2) 健康・福祉

全ての町民が安心して自分らしく暮らせる保健・医療・福祉等のサービスを維持するとともに、住民同士で支え合える環境づくりを推進することで、子育てがしやすく誰もが元気に安心して暮らせる健康寿命の長い町となっています。

(3) 教育・文化

地域に支えられた総合的な教育の充実により、子どもたちが郷土に愛着を持ち、地域の伝統文化を受け継ぎながら、心豊かに育っています。

また、地域の生涯学習環境・体制の充実により、誰もが豊かな学びにより創造力を高め、人材育成や地域づくりに積極的に取り組む町となっています。

(4) 安全・快適

官民一体となった地域防災力が向上し、津波や台風などの災害に強い安全な町を築いています。

また、自然環境の保全に努め、再生可能エネルギーの積極的な利活用とごみの減量化の推進などにより、自然と調和した快適な住環境の町となっています。

(5) 地域振興・行財政運営

コミュニティの活性化が図られており、誰もが助け合い、支え合って暮らすことができる町を築いています。

高齢化に伴う支出の増加と人口減少に伴う税収の減少に対し、町民、団体、事業者、行政など町全体が相互に協働し、それぞれの資源や人材を出し合って創意工夫しながら、成果を重視した効率的な行財政運営を積極的に取り組む町となっています。



子どもたちが遊ぶ御社地公園と大槌町文化交流センター

第2節 まちづくりの基本方針

「まちづくりの基本理念」、「町の将来像」を実現するため、大槌の未来を切り拓く基本方針を分野別に以下の通り定め、取組んでいきます。

基本方針

1

産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

基本方針

2

健康でぬくもりのあるまちづくり

基本方針

3

学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり

基本方針

4

安全性と快適性を高めるまちづくり

基本方針

5

将来を見据えた持続可能なまちづくり

基本方針

6

未来につなげる着実な復興まちづくり

1 基本方針 1

産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

- 多くの人や企業を大槌に呼び込み、働く世代が未来への期待を抱き、企業が特徴を活かしつつ発展していくことにより、持続的に成長・発展できるまちを目指していきます。
- 三陸の豊かな自然が生み出す資源を活用した、付加価値の高い生産物の開発や加工・販売を行う地元企業への支援などを通じ、地域産業の活性化に努めます。
- 地域の特性を活かした起業の促進や雇用を創出する施策を進めるため、意欲ある起業人材の確保・育成や、企業誘致を推進します。
- 生産性向上、販路拡大などの取組みを通じ、それぞれの産業の魅力を高め、地域経済の好循環を図ることにより安定した収入の確保につなげます。
- 町で生まれ育った若者などの定住と農林水産業の担い手育成に取り組めます。
- 地域の観光名所の観光スポット化と効果的な宣伝広報、町の自然や味覚を楽しむ体験型観光²²の充実による観光客の増加を図ります。

基本施策

- (1) おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現
 - (2) 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進
 - (3) おおつちらしい観光物産戦略の展開
-

2

基本方針2

健康でぬくもりのあるまちづくり

- 全ての町民が、生涯を通じて健康で質の高い生活を送ることができるよう、効果的な保健事業を展開するとともに、町民の主体的な健康づくりの取組を支援し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ります。
- 地域ぐるみで子どもの成長に応じた子育てができるよう、保育事業などの充実を図り、安心して生み育てることができる環境づくりに取り組みます。
- 高齢者を取り巻く環境は複雑化しているため、様々な問題・相談などに対応する体制を整備します。また、高齢者が住み慣れた地域のぬくもりを感じながら安心して生活を継続できるように介護・高齢者施策の充実を図ります。
- 社会福祉においては、住民相互の支え合いによる福祉コミュニティの確立及び障がい者の社会参加などによる自立の促進、地域での生活への支援策を強化します。
- 地域医療・救急医療体制の充実においては、医療機関・関係機関との密接な連携により、町民の命を守るシステムの構築を進めます。

基本施策

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 子育て環境の充実
- (3) 健康づくりの推進
- (4) 高齢者支援の推進
- (5) 障がい福祉の推進
- (6) 医療の充実

3 基本方針3

学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てるまちづくり

- 機能的な学校教育環境整備の充実、地域と学校の教育力を高める各々の特性の発揮と連携による教育振興の推進を図ります。
- 生涯学習などを通じた町民相互の交流拡大や地域の連帯感の向上、高度情報化が進む現代社会・国際社会を生き抜く知恵や技能の習得による創造性にあふれた心豊かな人材育成に取り組めます。
- 町民を主体とする行政・民間・学校の連携により、地域の貴重な伝統文化の保存・継承や、個性に誇りを持った特色ある地域活動の進展に努めます。
- 度重なる自然災害の脅威と、町民がたゆまぬ努力によって培ってきた町の復興と発展の軌跡を、防災教育や震災アーカイブ²³等を通じて次世代に引き継いでいきます。

基本施策

- (1) 生涯を通してつながる学びの推進
- (2) 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり
- (3) 町民の学習活動の推進
- (4) 学ぶ環境の整備
- (5) 震災伝承による防災文化の醸成

4

基本方針 4

安全性と快適性を高めるまちづくり

- 町内全域での自主防災組織の活動などを通じ、町民の防災に対する知識の普及拡大を図ります。また、地域の実態に即した計画を基に、要支援者の避難・救助の体制、被害を最小限に食い止める社会基盤の構築に努めます。
- 再生可能エネルギー、省資源・リサイクル活動など、地域の環境保全や美化活動に対する住民意識高揚を促進します。また、快適な生活環境を維持・増進するため、誰もが利用可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が地球の環境容量に抑制され、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保されるよう、十分な環境整備の充実を図ります。
- まちの骨格形成や交流を支えるとともに、緊急車輛が通行し災害時の避難路となる幹線などの道路や、水害を防ぐ排水路の整備など、安全な町をつくる社会基盤整備を推進します。

基本施策

- (1) 災害に強いまちづくりの推進
- (2) 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上
- (3) 快適な住環境の実現
- (4) 利便性の高い交通ネットワークの整備

5

基本方針 5

将来を見据えた持続可能なまちづくり

- 自治会などを通じて、町の状況を常に町民が理解し、主体的にまちづくりに参画するとともに、より効率的、効果的に施策を展開し、行政と町民との協働による地域・行政経営の確立に取り組めます。
- 住民団体などのネットワークの構築による地域の交流機会の増加、ボランティア活動などへの町民参加の促進、地域活動への支援などによる町民と行政の連携の円滑化とまちづくり活動の活性化に努めます。
- UI ターン希望者に対する相談支援・情報提供機能を充実させるとともに、地域コミュニティにおける受入機運の醸成や移住者同士の交流を促進するなど、UIターン者の受入環境整備を推進します。
- 人口減少や復興事業の終息等により厳しい財政状況が見込まれ、身の丈に合った人員体制や予算編成を余儀なくされる中、行政評価や職員の人材育成等により、効果的・効率的な業務の執行を図ります。

基本施策

(1) 協働による地域・まちづくりの推進

(2) 健全な財政運営の推進

(3) 成果を重視した行政運営の構築

6 基本方針6

未来につなげる着実な復興まちづくり

- 総合計画の基本計画においては、前に掲げた5つの基本方針のほかに、復興計画に掲げた基本方針を継承した6つ目の基本方針を設けます。
- 大槌町の魅力を高め、生活の再建とにぎわいの再生を実現するとともに、東日本大震災津波の記憶と記録を後世に継承するために、国、県や沿岸市町村等と一体となって復興に向けた切れ目のない取組を着実に進めていきます。

基本施策

- (1) 事業者の本設再建と産業の再生
(経済産業基盤)
- (2) 支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり
(社会生活基盤)
- (3) 未来の大槌人の育成 / 文化の再生と知の継承
(教育文化基盤)
- (4) 魅力ある持続可能なまちづくり / 地域資源としての風景の再生
(空間環境基盤)

第2章

行政の役割と町民に期待すること

大槌町が目指す将来像を実現するには、町民・行政など自治を担う全ての主体が連携・協働して取り組む必要があります。

第1節 行政の役割

計画の推進に当たっては、様々な主体との連携を基本とした協働の取組を実践し、まちの魅力向上を目指します。町民と行政との協働によるまちづくりを進めるために、行政経営の主体である行政は、地域経営の「まとめ役」となって使命を果たしていくべきであると考えます。

以上を踏まえ、2029年の大槌町の将来像を実現するために行政が果たすべき役割を示します。

1. 行政が持つ情報を分かりやすく積極的に町民に公開し、協働の基礎とする。

行政は、政策や施策・事務事業²⁴の立案や進捗状況、個々の行政サービスに関する情報や先進的な情報について、分かりやすく公開します。また、町民（事業者）からの情報にも積極的に傾聴し、町民（事業者）と行政との情報共有に努め、協働の基礎とします。

2. 地域活動、民間活動が自立・維持できるよう育成・支援する。

行政は地域経営の「まとめ役」として、公共の一翼を担う住民や民間企業・事業者が自立し、継続して活動できるよう側面的に支援します。

3. 持続可能な財政運営を実現する。

行政は、総合計画に示される将来像を実現するため、経営資源を最も効率よく活用し、最小の経費で最大の効果を生むよう持続可能な財政運営に取り組めます。

²⁴ 事務事業：施策を実現させるための具体的な事業である。

第2節 町民に期待すること

「自治」の視点に立ち、町民が主体的に活動し、地域の中でお互いに協力し合いながら、積極的にまちづくりに参画していくことが重要と考えます。

また、様々な公共サービスについて、行政からの提供を待ち受けるだけでなく、NPOや一般事業者によるサービス提供を選択・活用する姿勢も必要になると考えます。

以上を踏まえ、2029年の大槌町の将来像を実現するために町民に期待することを以下に示します。

1. 行政の取組に積極的に参加し、
住みよい町を協働でつくる。
2. 互いに協力しながら、自立的な自治組織を構築し、
持続的な地域運営を実施する。



コミュニティ協議会の様子